

2019春季生活闘争 構成組織取り組み方針(案)の概要

構成組織名	日高教
方針決定日	2019年2月20日
要求提出日	-
回答指定日	-

要求項目	要求内容
(1) 基本的な考え方	
連合及び公務労協等の方針を基本にするとともに、高校、中等教育学校並びに特別支援学校をはじめとした学校教育の振興と充実、特に質的改善に資する取り組みを展開する(案)	
(2) 賃上げ要求	
●月例賃金 ・個別銘柄(年齢ポイント)ごとの「最低到達水準」「到達目標水準」 ・「賃金カーブ維持相当分(構成組織が設定する場合)」「賃上げ分」	公務員連絡会、公務労協地方公務員部会の方針を基本に取り組む(案)
●規模間格差の是正 (中小賃上げ要求)	同上
●雇用形態間格差の是正 (時給等の引き上げ)	同上
●男女間賃金格差の是正	同上
●企業内最低賃金・初任給 ・協定の締結 ・適用対象の拡大 ・協定額の引き上げ ・年齢別最低到達水準の協定化 ・初任給の引き上げ	同上
●一時金 ・一時金の要求基準等	同上

(3) 「すべての労働者の立場にたった働き方」の見直し

公務員連絡会、公務労協地方公務員部会の方針を基本に、学校現場固有の問題に取り組む(案)

●その他
・人材育成と教育訓練の充
実
・中小企業・非正規労働者等
の退職給付制度の整備
など

公務員連絡会、公務労協地方公務員部会の方針を基本に取り組む(案)

(4) 男女平等の推進

公務員連絡会、公務労協地方公務員部会の方針を基本にするとともに、教育現場の職場環境改善等を重点的に取り組む(案)

(5) サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配／取引の適正化の取り組み

公務員連絡会、公務労協地方公務員部会の方針を基本に取り組む(案)

(6) その他 ●上記に分類されない重要な取り組みがあれば記入